

令和3年度あきる野市スポーツ推進審議会（第4回）議事録

開催日時 令和3年12月20日（月）午後7時～8時

開催場所 あきる野市役所 3階 301会議室

出席者 江川委員、町田委員、森本委員、吉田委員、菱田委員、伊東委員、高岸委員、金綱委員、田中委員

事務局 佐藤生涯学習担当部長、長谷川スポーツ推進課長、小林スポーツ推進係長、スポーツ推進係小黒、寺島

1 開 会 長谷川スポーツ推進課長

2 挨拶 江川会長
佐藤生涯学習担当部長

3 議 題

（1）教育基本計画について

（会長）それでは、お手元の次第をご覧ください。議事の1番目です。教育基本計画についてです。それでは、事務局よりご説明をお願いします。

（事務局）それでは、『教育基本計画』について報告いたします。資料1をご覧ください。現在、あきる野市教育基本計画（第3次計画）を令和4年3月に向けて策定中です。期間については、令和4年度から令和8年度までの5年間となります。現状と課題については、市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーション活動に親しむことが出来る環境作り、施設の適正な維持管理や拠点施設の充実を推進するための取組が求められています。また、健康で活力に満ちた社会の実現に向けて、市民が日常的にスポーツに親しむとともに、楽しみ、支え合う活動に参画できる機会を充実する必要があります。この現状を踏まえた基本施策及び推進事業を計画します。基本施策については、生涯を通じて学び、活躍できる環境の整備として「誰もが楽しむスポーツの推進」の重点施策と「社会教育の拠点施設の適正な管理」となります。推進事業については、ライフステージ・ライフスタイルに応じた活動機会の充実として誰もが生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、身近で気軽にスポーツを楽しめるよう、幅広い世代に向けた情報の発信や多様なスポーツ教室の開催などに取り組み、スポーツ活動の機会の充実を図ります。障がい者スポーツの推進として、障がいのある人がスポーツを楽しめる機会や障がいのない人が障がい者スポーツに触れる機会などの施策を展開することで、スポーツを通じて互いを理解し、共に楽しめる機会の充実に取り組むなど、障がい者スポーツの推進を図り

ます。地域団体の支援と連携によるスポーツの振興として、NPO法人あきる野市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの活動を支援し、地域団体の主体的な活動を推進するとともに、指導者・ボランティアの育成や幅広い世代のスポーツの振興に地域団体と連携して取り組みます。市の特性を生かしたスポーツの推進として、市民がスポーツへの関心を高め、心身の健康増進や体力向上を図る活動を手軽かつ継続的に取り組めるよう、身近な地域の豊かな自然環境を生かしたウォーキングなど、市の特性を生かしたスポーツ活動を推進します。施設の適正な管理として、スポーツ施設の改修等を行い、安心してスポーツに親しむ環境を整備するとともに、スポーツ活動を楽しめる場の充実・確保を図ります。施策の目標については、①現在のあきる野市のスポーツ推進計画の目標「成人の週1回以上のスポーツ実績率70%」が未達成である。②現在一部の市民は、コロナ禍においてスポーツ活動を自粛している状況を利用状況から把握している。③東京都スポーツ推進計画の目標が「成人の週1回以上のスポーツ実績率70%」となっている。以上のとおり、②の目標達成におけるマイナス要因があるものの、現行の目標値を下げる検討をするためには、現在、市民実施率の根拠データがない状況であることから、①及び③を根拠として目標設定する。なお、現在実施しているスポーツに関する市民アンケート調査の中間報告を行い、結果によっては、再度目標値を検討する。基本計画の報告は以上となります。ここで、アンケートを先月、11月30日に発送しまして、今、12月20日現在、回収率が28.8%となっております。今週の24日の金曜日が締め切りになりますが、1月、2月も戻ってくるようであればそちらの方も受付して、こちらの実施率の方に加えていきたいと思っております。以上となります。

(事務局) この点について、少し補足させていただきます。本日はあくまで教育基本計画の策定状況の報告ということで、させていただきます。そして、このほか先ほど部長からも挨拶の中で申しました通り、市の総合計画の方も、策定が進んでおります。これは整合性が通った形での内容となっております。大きな方向性というところでの計画ですので、スポーツ推進にあたっての具体的な目指すべき方向など、必要な施策については、これからこのスポーツ推進審議会で、次期のあきる野市のスポーツ推進計画をご検討いただく中で、その中に盛り込んでいくというように考えております。来年1月の審議会で正式に次期スポーツ推進計画について、諮問をさせていただきます。その際に、スポーツの実施率のパーセンテージなどをご議論いただく予定でおります。

(会長) 補足も含めて、今ご説明がありました。ご質問があれば、ご発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。報告ということも混ざっていたので、議論というふうにならないかもしれませんが、1月の審議会でもまた検討する内容でもありますので、パブコメとか開いていますから、ぜひ確認いただき、またご意見があれば、来月ありますので、その際にご意見いただきたいと思っております。特にご質問ありませんか。

(委員) 教育基本計画と最初に書いてありますが、教育というと、私のイメージだと、

子供たちの教育というイメージがありますが、ここでは、その下にスポーツの推進の話が始まっていて、この枠組みがよくわかりません。この教育基本計画という大きい計画があって、その中にスポーツがあったり、子供の教育があったりという、そういう位置付けがある中の一つが、そのスポーツ推進という位置づけなのでしょう。

(事務局) はい。その通りでございます。

(会長) 他よろしいですか。今、ご質問いただいたことの発言は議論をこれからしていく上で大事なことです。誰もがという目標を立てていますので、議論の出発点として確認をしていただけたと思います。お気づきの点がありましたらまた最後に時間を作りますので、次の議事に進めさせていただきます。2番目は、前回少し話のありました屋外プールの件です。事務局の方で資料等も揃えていただきましたので、スポーツ施設についての議題に進みたいと思います。それでは議題2の説明は事務局からお願いいたします。

(2) スポーツ施設（屋外プール）の在り方について

(事務局) それでは、市町村の屋外プールについてということで、先に資料2の方から説明をいたします。ご覧ください。30市町村中18市町が屋外プールを運営しております。各市町村の説明については、時間の関係上、割愛させていただきます。前回委員からの質問で、A市との比較の質問がありましたので、ご報告させていただきます。資料2の2枚目の上から2番目にA市の情報が掲載してあります。施設については、25m、スライダープール、幼児プールは同様の施設となっておりますが、50mと流れるプールの違いがあります。利用料金については、同じ料金体系です。利用実績については、令和2年、3年は、コロナのため休止となっております。令和元年の利用人数については、A市が開場52日で21,731人、あきる野市が50日で31,201人でした。平成30年は、A市が開場54日で26,662人、あきる野市が50日で33,540人でした。報告は以上となります。

続いて『あきる野市のプール』について説明いたします。資料3をご覧ください。あきる野市は現在、25mプールがある屋内施設が2施設、16mプールがある屋内施設が1施設、屋外プールが1施設あります。開設日は、平成8年に開設した市民プールが一番新しいですが、それでも25年は経過しています。どの施設も毎年整備をしないと運営が出来ない状況となっております。管理運営については、指定管理又は委託で運営しております。利用料金については、屋内が大人1時間200円、屋外が大人1時間100円となっており、その半額が子ども料金となっております。前回「使用料はいつから50円なのでしょう。」と質問がありました。50円というのは、子ども料金ですが、平成12年から1時間50円です。合併前の秋川市時代から合併後のしばらくは2時間50円でした。料金の見直しがあり、現在の1時間当たり50円となっております。利用実績については、令和2年及び3年はコロナのため人数や利用制限がある中、市民の方

はルールを守りながら利用しておりますので、実績は減少しております。説明については、以上となります。この後、この資料を見ながら皆さんからご意見の方、お伺いしたいと思います。

(会長) ご説明ありがとうございました。多くの資料をまとめてくださりまして、事務局の方ありがとうございました。事前にお送りしていますので、この会に先立ちまして考えていただいたこと、感想でも構いませんし、今、説明受けながら気づいた点でも構いませんので、身近な運動施設、市民プールということですので、ぜひ、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。前回、近隣の市町村との関係ということで、一覧にまとめていただきましたけれども、結構古い施設が多いので、あきる野だけの問題ではなくて、近隣の方にも行くと思いますので、当てにしていたらなくなっているということもありますし、そのような身近なことでもかまいません。

(委員) 老朽化によって、存続をするかどうかというところを考えているところで、実際にもうそれで止めにした市というのはあるのでしょうか。

(事務局) 資料2の上からいきます。まず、B市が今2施設ありますが、1ヶ所は今年老朽化のため、休場となっております。C市は、今現在3ヶ所ありますが、平成元年度に、2ヶ所の水泳場については、廃止となっております。そして今、次のページで言うと、D市ですが、こちらの方、休止となっておりますが、今年度、スライダープールなどそちらの方は利用ができませんが、幼児用プールの方は水遊び場として無料開放する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症のため、休場という事で実際は、計画をしていたが、行えなかったという回答をいただいております。D市は、スライダープールというか流れるプールがありますが、そちらの方を今後どのように使っていくか検討中だということです。そして、現在廃止になっていて全く使っていないC市の屋外水泳場については、スケートボードの団体さんがいて、そこに管理を任せて、土日をその団体さんが、その周辺で、スケートボードとBMXをやるような形で、代表者の方が、金曜日に鍵を借りに来て、月曜日に返すということをやっているそうです。ですので、一般開放は全くしていませんが、今お試しというような形で、C市は、屋外水泳場を1個は全く廃止で使っていないが、1個はそういうような形で使っている状況だということです。なかなか古いところは、コロナでここ2年皆さん休止となっているところが多いが、老朽化で休場した場合に、次にどういうふうにご利用するかというのが、なかなか検討進まない状況で、決まっているという内々な感じだったとしても、正式に発表ができないので、あまりお答えいただけていないところもあるかもしれませんが、今わかっているのは、C市と、D市はその後の利用をこんなことで考えていますというのは聞いております、以上です。

(事務局) 今回の教育委員会からの屋外プールのあり方の諮問というところでは、この屋外プールとしての使用をスポーツの推進にあたって利用していくことは市民にとって必要なかどうかという、その中でいろいろなご意見があつて、

いいかと思えます。ポイントとしては屋外プールとしてこれからも維持をしていくのか、違う施設に有効活用をすることが市民のスポーツの推進にあたるのかなど、そういう視点でご意見をお願いします。このため、次の利用をどのようにするかという諮問ではないということについて、先に説明させていただきます。

(会長) 今の質問について大丈夫ですか。面白いですね、それを使おうとすると、鍵を借りて、使えるわけですよ。そういう利用があるというのは、参考になります。それ以外いかがでしょうか。

(委員) 私も屋外プールに関しては家族で利用してきた立場ではありますが、私はもう、廃止を検討せざるをえないのかなというふうに考えている者です。オープンしている期間が50日と限られているというところ、それから温暖化と言っているいいですかね。気温が高過ぎて、屋外が非常に危ないということもあります。学校のプール指導も水温が高過ぎて中止になることもあるとか、気候も変わってきていますし、そうすると50日のオープンも、日数がもっと減ることが予想されます。この日は、危険なのでオープンしませんという日も作らなければならないとなるとさらに日数が減ってしまう。そうなると大規模修繕をして、50日未満の開催だと効率が悪い。逆に今少し突飛な発言かもしれませんが、せつかく民間の大型レジャー施設があるので、市との関係性を、強めてもらいたい。お子さんがいる家庭で市民に関しては割引チケットを配布するという対策もできるのかなと思っています。

(会長) はい、ありがとうございます。

(委員) C市が、プールを他の目的で使っているというお話がありましたよね。これは例えば、あきる野市の例でいうと、市の条例で決まっていること以外に使用はできない現状だと思います。これをどういう形でC市は利用させているのでしょうか。特例としてやっているのか。臨時に議会かなにかで承認があったのかどうか。

(事務局) 令和元年に廃止をしていますが、その次の利用について、議会でどうしたのかということまでは詳しく聞いていないので、次回までに確認します。

(委員) 今日の議題は屋外のプールということで、34年間プール掃除をしていて、本当に屋外のプールは維持費が大変です。ましてや学校なんかも古い浄化槽を使っていてとても大変でした。おそらく掃除からごみから浄化槽点検など大変だと思います。今、委員の方がおっしゃった通り、やったとしても、人数が少なかったり、50日しかやっていない。これはかなり無駄というかもったいないです。あきる野市には川があり、川遊びがありますから、民間の大型レジャー施設以外にも遊ぶところはたくさんあります。そういうことを考えると、子供たちが川へ行くこともよくわかりますね。だから、本当に幼児たちが遊ぶなら、プールと言わずに水遊び場がいいですよ。そしたら別にそんなに大きくなければ、その場だけつくればいい。屋外は少し難しいかなと思います。それと実績を見ると、ファインプラザだけで約5万人ぐらい利用している。室内プール

でもっと水泳に親しむような取り組みを検討していただきたい。成人がスポーツに触れるという、運動するという、水中ウォーキングもありますから。そういうのもいろいろ含めて、今の室内プールを充実させるような取り組みをしていただきたいと思いますね。

(会長) 今のご指摘で言うと、コロナ禍で、1万人ぐらいの利用ですけれども、かつて使っていたとしても、せいぜい3倍4倍ぐらいの人しか使っていないと考えると、もともと利用がもっとできたのではないかということもあるかもしれません。それで今のご意見のポイントは屋外から屋内という考え方ももちろんあると思いますし、それから川とか、いろいろなところを組み合わせていくということもあるので、複数の委員の発言の中には、川とか、水遊び場とか、そういう代わりになることとセットで、ご提案、ご意見があったのでよかったなと思います。まだ今日議決をとるわけではないので賛成反対ということを決める前にいろいろな意見をいただきたいので、本当に幅広く、感想とか要望とか、あと、突飛な意見もどうぞ。

(委員) 委員の応援ではないですけど、小学校とか幼稚園児の子供達というのは水遊びが好きです。いろんな形で水遊びをしたり、水泳教室に行ったり。民間の大型レジャー施設が出ましたけれども、そのほかにも市内には有料のプールは幾つかあります。そういうものも含めて総合的に水に親しめる環境に対して、もし仮に市民プールをやめてその経費から何割かそういうところに使えるような、総合的に、子供たちにとって水遊びというものはものすごくいいもので、本人達にもすごく喜ばれるもので、なにかそういうことに使えるような施策を打っていければいいなという気がします。

(委員) 基本的には今出てきているご意見の通りかなと思っています。やはり維持管理する上での市の予算のことも含めて非常に厳しい状況にある中で、屋外プールの今後のスタイルとしては確かにだんだんなくなっていくと思っています。極端な話では学校のプールも厳しいだろうなと思っています。先ほどありました通り暑い部分もそうですし、紫外線問題もあって、浴びすぎてもいけないことが随分話題にもなっている状況の中でやはり屋外プールのあり方というのは、今後もっと長い目でここで改修したら、この先10年20年というスパンで見たときには、もう時代として違うのかなと思っています。ただ先ほどありました屋内プールに関しては、本当に水に親しむ部分のことも含めて、或いは水泳という一つのスポーツとしてみても、十分に活用の価値はあるなと思っているので、精査していくことは必要かなと思っています。

(委員) 二、三十年前になりますけれどもそのころはプールにも行って、水の中の体操を、教えてくださる方が来て、いきいきセンターではよく行っていましたが、今でも友達は、E市のプールに行って、水の中でウォーキングをして帰ってきたと言っていました。やはりそういうある程度の中高年になると子供とまた別に泳ぐことじゃなくて、そういうウォーキングをしたり、水の中で、いろいろな体操を、教えてくださる人がいて、結構楽しくできました。今でも盛んにあ

るのかなと、ふと思いました。そうしますと、主婦の方でも、出やすいというのはあるのではないかなと思います。そして、水の中で水圧で歩くのがすごく身体にいいとか聞きます。だから気軽に行きたいが、なかなか足がないです。あきる野市には循環バスもないです。そういう気軽に乗れる足があって、そういうところで健康作りができたらいいいと思います。

(会長) 交通は大事ですね。やはりみんながいけないといけません。

(委員) 皆さんのお話に出てますように、色々屋外プールに対する、意識の変化が、少し変わってきているのかなという気がします。10年前20年前を考えた時に、その需要が屋外プールにありまして、民間のそういったプールについて、大々的にありましたが、そういう形で推移してきていますけれども、今問題となっているのは、やはり温度の関係や気温の関係とか、環境の変化が、一つ出てきています。それから、これは屋内のプールにも共通しますが、利用効率という点からいうと、私どもの立場で言うと、できるだけ使っていただいて、有効活用を謀っていただきたい。ただ、なかなか経営という観点で考えたときには、伸びていかないことがあります。そして、いざ今度は改修しようというふうになると、少ない金額でできるならばいいですが、そうすると、改修のための予算が必要になってくるというようなことで、それを見いだすことが、行政の方でも、難しくなってきたという状況ですので、そういったことを考えると、屋内プールが設置されるというものについては、それらの有効活用をもっと別な視点で考えたり、行なっていく必要があるというような気がいたします。

(会長) 確か、民間の大型レジャー施設は市民に対して一日だけ割引があったかと思えます。だから今の提案とは少し違いますが、割引の日には行かないということですよ。その日だけ施設な理由で開館しても、市民の方が使うことは少ないわけです。何回か割引券があるとか、何回まで補助が効くとか、そういうのは、その拡張したアイデアだと思います。ここでは別に、そのアイデアが実現する訳ではないので、そういうヒントとなるような意見をもしお持ちであれば、伝えていただけるといいと思います。廃止の言葉を言わなくても、そういう方向に動くと思いますが、それとは別に、やはり屋外のプールでというのが、どういう皆さんの意識にあるのかということが大事であると思いますので。川で遊べば良いとか、水遊び場があれば、代わりがあるとか、いろんなご意見がありましたし、それから、おそらく他市で、屋外プールを潰すときにどういう議論をしたのかという話は、表に出にくい話ですけども、予算とか、現実的な話とはともかく、皆様のご意見が最後に述べられればと思っております。さきほど委員がおっしゃった、中高年になって水遊びができるというのはきっと子供のころに水遊びをしているので、泳ぐだけじゃないと気づいて、水の中で、歩くというのが大人になってから、さらにもう少し時間が経ってから、できると思います。市内の小中学校でプールが開かれない体育の授業が増えてくると。水泳を目指す子供たちが少なくなるでしょうし、かたやスイミングで、エリートが作られてくるといふ二極化がどんどん進むため、多分、けのびもできない

子供が増えて、そうすると、川があるのに川に行かない子ども達が増えてしまうと思います。

(委員) 屋外プールはどちらかというと、私の印象では、主に小学生以下で、あとは小さいお子さんを連れてきている大人もいると思います。小学生の子供たちだけで、友達だけでというイメージで、人数は書いてありますが、そのイメージでいいですか。

(事務局) 今、データが手元に無いですが、相当数大人が利用しているという数字となっています。今、せっかくですから、持って参りますので、違うご意見を交換していただければと思います。

(会長) 草花のプールでおじいちゃんおばあちゃんだけが泳いでいるというのではないですよ。孫を連れてきているとか、お父さん、お母さんと車でやってきて一緒にするとかはありそうですよね。当然、家族単位でですね。

(委員) 小さいお子さんを連れてどこへ行こうという、保護者の方がすごくたくさんいる中で、秋留台公園やルビア広場の噴水を相当活用をしています。特に秋留台公園の中の噴水はかなりいい感じで、そこ目当てで利用されている方もいて、気軽に水遊びができます。そういうことが増えるだけでもいい。変にコストをかけずに、そういった場所があるだけで、小さいお子さん連れの保護者の方はすごく助かると思います。川へ遊びに行つては駄目という家庭がどちらかというと圧倒的に多いところで、そこら辺も導くためのガイドマップだったり、親向けの講習会的な情報だったりセットにいただければ、また、そういうことを市で積極的に自然資源を安全に使うための活用の情報提供ということも市民には必要だと思います。

(委員) 地域の体制の違いということもあると思いますが、安全に使う部分であるのでしたら川というのも一つの有効な方法だとは思いますが。

(委員) 今はプールがありますが、子供たちが学校でやる時間は10時間ぐらいで、それをフルに活用してやった学年と天候が荒れてできなかった学年とでは、泳力はものすごく差が出てきてしまいます。それがこの辺どう影響してくるのかということを見ると、やはりプールは非常に大事なものだと思う。学校で、水に顔をつけられない生徒についてどうすればいいか大変でした。それが30、40人のクラスになったときには対応できなくなってしまう。そこで、親水性、水に親しむ場所を作ってあげることが必要だと思います。川でいいと思います。ただ危険性もあるため、親水公園みたいなものもいいのではないかと。

(会長) この会ならではのいろいろな意見が出ましたので、そして、事務局から回答がありそうですからお願いします。

(事務局) それでは、屋外の利用率ですが、大人が全体の4割、子供が6割というふうになっております。市民プールです。

(会長) 付き添っているというのが、付き添いだけになってしまうと、保護者はスポーツをしていないことになってしまうが、一緒に着替えて入ってしまえば、大人も一緒に遊ぶので、そうすると、さっきの水中ウォーキングのようなスポー

ツになりますよね。だからその意識が屋外プールだと年に1回外で、子供を連れて泳ぐなんてことを、普段しない人でもするというのは、私も近所を見て、実感していて、だから今回のいろいろな意見の中では、おそらくメンテナンス、それから運営経営の観点で見直す時期だと思いますから、その風景を今度は屋内プールとか、今度ご提案した安全な川の場所とか、情報提供すると、そういったことで、変えていくと、あきる野の場合は、まだまだ使い切れていなかったと思います。屋外プールがなくなったから駄目になるのではなくて、別の手段や場所とか、そういったものをどんどん開拓として使っていけるのかなというのが、今日のご意見だったかと思います。

(事務局) 今の調査で、市民プールは屋外が子供が6割、大人が4割です。屋内は子供1割、大人9割と室内になると、やはり大人の方が利用が多くて、お子さんがスイミングスクールに通ったりするので、なかなかそういう機会がないかもしれないが、そういう割合になっておりました。

(委員) 秋川のプールの深さはいくつですか。ファインプラザは120くらいあると思います。

(事務局) 市民プールは、110センチから130ぐらいなところですよ。浅いところで110、高いところが130ぐらいだったかと思います。ファインプラザもそんなに変わらないと思います。

(委員) きっと深さの関係で子どもの利用が変わると思うのですが。

(事務局) 個人利用の人数であって、子供の団体というのは定期的に市民プールの方も利用されております。ここには指導者がついて、子供がプールの泳ぎ方を練習すると、そういう団体もごございます。

(会長) 大体プールに対する意見は出尽くした気がします。今日は久々に身近な話題でご意見を伺えたかと思います。もちろんこれで決まりではないので、またお気づきの点がありましたらご意見伺えればと思います。それでは、議題の方はこちらで用意した2点が終わりましたけれども、最初の基本計画、それから今のプールも含めて、追加発言ございますか。それぞれの委員の皆さんが考えているところのことでも構いません。前回の審議会以降のことでも構いません。オミクロンもありますので、この先どうなるのかということも、少し心配なところもありますけれども、またお気づきの点がありましたら、来月ありますので、ご発言いただければと思います。